



つくば市イメージキャラクター
フックン船長

もっと知りたい!

第52号

つくば市

ばん

かわら版



つくば市長 五十嵐立青

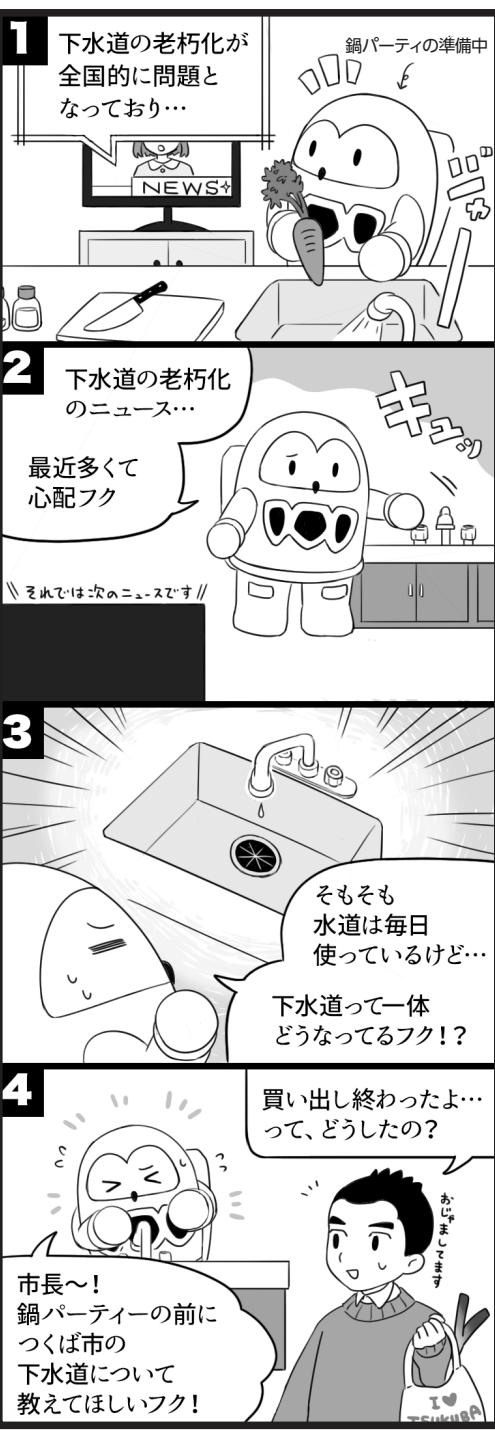
2025年12月15日

皆さんのギモンに市長が答えます

今回のテーマ

下水道事業の取り組み

問 ▷下水道総務課▷上下水道業務課



ギモン

01

市の下水道について知りたい!



市の下水道はどうなっているの?



老朽化した下水管の破損に関するニュースを目にする機会が増えてきたね。高度成長期に一斉に整備された下水道や関連施設が、全国的に修繕の時期を迎えていたためなんだ。

つくば市も1969年から筑波研究学園都市の建設に併せて整備が始まったので、下水道の「定期的な点検・調査」や「改築(老朽化した管の再構築・交換)の基準」に関する計画を立てて修繕などを進めているよ。※下水道整備は1973年2月に開始



そもそも下水道ってどんな役割があるの?



下水道には大きく3つの役割があるよ。

①街をきれいにする

汚水を速やかに下水道に流し、街を清潔に保ちます。

②街を浸水から守る

雨水を速やかに下水道に流し、街を浸水から守ります。

③身近な環境を守る

汚水をきれいな水にして、川や海へ放流します。



下水道は、日々の暮らしの中で意識することはあまりないかもしれないけれど、安全で安心、そして快適な生活環境を支える、とても大切なものだから、今後も守り続けていく必要があるんだ。



これからの下水道をどう守るの?



将来にわたって、下水道を守り続けるためには、下水道施設の定期的な点検や改修のほか、下水道事業を安定的に経営していくことが必要なんだ。そこで、施設の老朽化対策などに必要な財源を確保するために、2026年4月1日から下水道使用料を改定することになったんだよ。



次のページでは来年4月からの下水道使用料について詳しく紹介するよ。



ギモン

02

下水道使用料の改定について 詳しく教えて！

Q & A

皆さんからの質問に答えます！



なぜ、いま使用料を改定するのですか？

2006年に改定して以来、約20年間据え置いてきましたが、施設の老朽化や物価上昇に伴う運営コストの増加などに対応するために必要な財源を確保します。

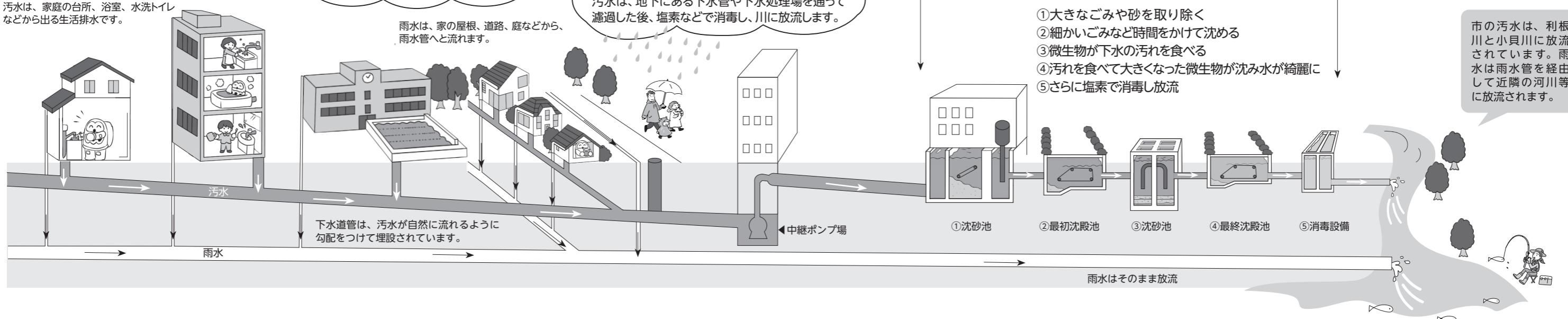


改定内容を教えてください。

排出した水量に関係なく発生する基本使用料と、排出水量に応じて算定される従量使用料から構成されています（表①）。基本使用料については、現行の550円から1,870円に引き上げます。従量使用料については、使用水量10m³以下の区分を新たに設けて単価を引き下げ、それ以外の水量区分については現行から11円ずつ引き上げます。

下水道の仕組み

汚水は、家庭の台所、浴室、水洗トイレなどから出る生活排水です。



①下水道使用料改定のイメージ

(2カ月、消費税10%込み)

区分	排出水量	改定前	改定後	差額
基本使用料	一律	550円	1,870円	+1,320円
従量使用料 (1m ³ あたり)	~10m ³ ※	143円	88円	▲55円
	11~40m ³	143円	154円	+11円
	41~200m ³	154円	165円	+11円
	201m ³ ~	165円	176円	+11円

※改定前=「~40m³」、改定後=「~10m³」と「11~40m³」に分割

世帯ごとの料金のイメージ(参考)

(2カ月、消費税10%込み)

目安	排出水量	改定前	改定後	差額	改定率
1人世帯	14m ³	2,552円	3,366円	+814円	31.9%
2人世帯	28m ³	4,554円	5,522円	+968円	21.3%
4人世帯	40m ³	6,270円	7,370円	+1,100円	17.5%
飲食店等	200m ³	30,910円	33,770円	+2,860円	9.3%

どうして基本使用料を引き上げるのですか？

排出水量に関わらず固定的に発生する費用（修繕費、人件費など）は、本来「基本使用料」で賄うべき経費ですが、現在は賄えていません。このままで、将来の下水道経営が不安定になる恐れがあるため、基本使用料による収入の割合を適切に見直していきます。



いつから使用料が変わりますか？

検針月はお住いの地域ごとに奇数月と偶数月に分かれており、奇数月の検針については6月支払い分から、偶数月の検針については7月支払い分から適用となります（表②）。

②改定後使用料の適用時期

6月支払い分は、使用水量の1/2に改定後の使用料を適用します。

2026年	2月	3月	4月	5月	6月	7月
奇数月 検針エリア			5月検針 (6月支払い分)		7月検針 (8月支払い分)	
偶数月 検針エリア		4月検針 (5月支払い分)		6月検針 (7月支払い分)		

↔ 改定前使用料 ↔ 改定後使用料 ▼ 検針

使用料を改定する3つの理由

1.汚水処理費の原価割れを是正する

下水道事業は、本来「かかった費用は使用料で賄う」しくみになっていますが、つくば市では汚水を綺麗にするための処理費を下水道使用料で十分に賄えず、原価割れ（回収率98.5%）の状況が続いている。

2.老朽化による改築更新費用の増大に備える

下水道管は、整備後50年が更新の目安とされています。老朽化が進むと、陥没や災害時の機能低下などのリスクが高まります。整備後50年を経過した下水道管の比率は、2024年には約5%でしたが、20年後には約35%となる見込みです。時間の経過とともに老朽化管が増加するため、計画的な更新がますます重要になります。

老朽化した下水管の更新工事



3.将来世代の負担増を抑える

使用料改定を行わない場合、借入金（企業債）の残高（2023年度約350億円）は30年後には2倍以上（約766億円）に膨らむ見込みです。そのため、2026年度と2031年度に使用料を改定し、企業債残高の増加を抑制していく計画としています。

ギモン
03 これから市の下水道はどうなっていくの？

今後の下水道事業について教えて！

2024年度に策定した「つくば市下水道事業経営戦略」では、2026年度のほか2031年度にも使用料の改定を予定しています。安全で安心、そして快適な生活環境を将来にわたって維持するため、安定した経営の確保に取り組んでいきますので、ご理解をお願いします。

また、現在、浄化槽などで対応している地域のうち、下水道の整備が決まっている地域は、順次整備を行います。それ以外の地域は、地域からの要望などを踏まえて整備を進めています。

さらに、市では以下の補助金制度も設けていますのでぜひご活用ください。



▲排水設備設置事業費補助金



▲浄化槽補助金制度

市の下水道広報について

＼落ちない！すべらない！／

合格祈願マンホールカード&缶バッジを配布中！



マンホールはふたが丸いので「落ちない」、表面がでこぼこしているので「すべらない」縁起物として受験生に人気です。市では受験生を応援するため、希望する受験生にマンホールカードと缶バッジのセットを配布します(1人1セット)。無くなり次第終了となりますので、お早めにお求めください。

日 12月8日(月)から配布(年末年始を除く)

場 本庁舎1階水道お客様センター

※(日)(祝)は本庁舎1階総合案内

対 受験生またはその家族



下水道促進週間コンクール

市内の子どもたちに下水道への興味を持ってもらい、理解を深めてもらうことを目的に夏休みの宿題で毎年実施しています。

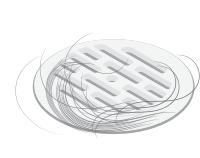


下水道を守るために家庭でできること

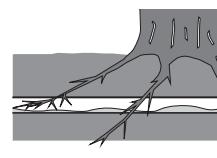
自分たちにできることって、こんなにあるフク。下水道、大切にしたいフク！



排水溝に髪の毛を流さない



油類は絶対に流さない



屋外排水管の近くには植樹しない(木の根が侵入して詰まりや破損の原因に)

野菜くずや食べ残しは、流さない



トイレットペーパー以外の水に溶けないものは流さない



ガソリンやシンナー、アルコールや薬品などの有害物は絶対に流さない

持続可能な下水道経営のため、今後も皆さんのご協力をよろしくお願いします！



アンケートへのご協力をお願いします。

今後の発行の参考とさせていただきますので、「もっと知りたい！つくば市かわら版 第52号」をお読みになったご感想などをお寄せください。(各号ごとのアンケートとなります)

※個別の質問にお答えすることはできません。



▶ <https://r.qrqrq.com/LA20RYp0>

パソコン スマホ



でつくば市かわら版をいつでもどこでも！

市ホームページ



マチイロ



市公式 YouTube



声の広報



点字広報

